協 会 報

日本林業

● 2019年 1、2月合併号 ●
発行日： 2019年 2月 5日

発行： 一般社団法人 日本林業協会
〒 105-0072
東京都港区赤坂1-9-13 三会堂ビル
TEL. 03-3586-8430 FAX. 03-3586-8434
編集･発行人 前田 直登

吉川農林水産大臣
年明けの林業団体幹部との懇談会で
「森林・林業に全力を尽くす」決意を表明

協会からの情報提供は

- **一般向け情報誌**
  『森林と林業』
  （毎月20日発行）
- **会員向け情報誌**
  『協会報日本林業』
  （毎月5日発行）

いずれも土日祭日は繰り下げ発行となります。

目次：

吉川農林水産大臣との懇談会開催	1
国有林の新たな木材供給対策に対する要望	2
林団懇 平成31年度予算に関する説明会	3-4
行事日程	4

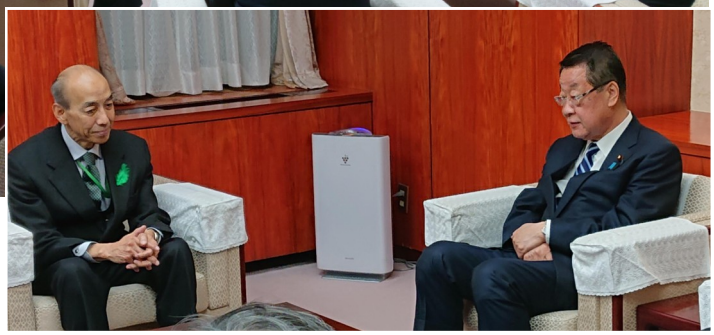

日本林業協会をはじめとした森林・林業関係の全国団体代表は、1月16日に、吉川貴盛農林水産大臣に新年挨拶を行った。大臣は翌日から外国出張という忙しい中で林業関係団体に時間を割いていただいたもの。前田直登日本林業協会は、「昨年、大臣から、林野公共事業予算は絶対に減らさせないという力強いお言葉をいただき、どれだけ心強かったことか。正にそのとおりの予算を組んでいただき本当に感謝申し上げます。」と謝意を述べた。大臣は、「今国会にも、国有林関係法案を提出するので、ご協力をお願いする。」と、本年も森林・林業に全力を尽くす旨の決意を表明した。

吉川大臣への新年挨拶を行った林業団体は以下の通り。

〇一般社団法人 日本林業協会
〇一般社団法人 全国木材組合連合会
〇全国森林組合連合会
〇一般社団法人 日本林業経営者協会
〇一般社団法人 日本治山治水協会
〇一般社団法人 日本林業土木連合協会
〇一般社団法人 全国森林土木建設業協会
〇 日本合板工業組合連合会
〇公益社団法人 国土緑化推進機構
〇一般財団法人 日本森林林業振興会

お知らせ：日本林業協会報「日本林業」の今月号は「1･2月合併号」としました。また、今後の発行は、毎月5日に変更します。

国有林からの木材供給対策についての要望書を提出

林業団体６団体は、1月２９日、林野庁に対し、「国有林からの新たな木材供給対策についての要望」を提出した。これは1月２３日の林業団体懇談会における説明や1月２９日の自民党農林部会における説明を受けて、国有林からの木材販売に関係が深い林業団体が提出したものである。要望書の本文は次のとおり。

国有林からの新たな木材供給対策についての要望

戦後造林した人工林は、本格的な利用期に達しているが、立木価格の長期低迷などから森林所有者の森林経営意識は減退したままであり、依然、間伐等の適切な森林整備が行われない箇所が数多く見られるなど、地球温暖化防止、国土保全など森林の有する多面的な機能の発揮に多大な支障を来している。

こうした状況を打開するため、平成31年度より、森林の経営管理を市町村や意欲と能力のある林業経営者に集積する「新たな森林管理システム」と、森林環境税（仮称）及び森林環境贈与税（仮称）が創設されることとなっている。

この新たな森林管理システムを円滑に実施し、意欲と能力のある林業経営者を育成するためには、安定的な事業量の確保が必要である。このため、今般林野庁で検討している、国有林から長期･安定的に木材を供給しようとする新たな仕組みは、林業の成長産業化を進め、持続的林業経営のモデルとなり、国産材の需要拡大にもつながるものと期待しており、早期の制度化を求めるものである。

さらに、国有林野は全森林の3割を占め、我が国の森林及び林業･木材産業への影響も大きいことから、森林のもつ公益的機能の維持･発揮とともに、地域における木材の需給動向や地元産業の振興を十分考慮した制度とするよう要望する。

（一社）日本林業協会
（一社）全国木材組合連合会
全国森林組合連合会
全国国有林造林生産業連絡協議会
全国素材生産業協同組合連合会
（一社）日本林業経営者協会
（順不同、6団体）

みどりの女神2019に藤本麗華さん

『第51回ミス日本コンテスト2019』が１月21日に東京・新宿の京王プラザホテルで開催され、ミス日本グランプリには東京大学二年生の度會亜依子（わたらい　あいこ、21歳）さんが、また本年で五代目となるみどりの女神には宝塚出身で現在はダンス講師の藤本麗華（ふじもと　れいか、26歳）さんが選ばれました。

今年のみどりの女神に選出された藤本さんは「97期星組に在籍していた折は男役として、娘役をリフティングしており、パワーだけは誰にも負けない自信があります。みどりの女神はたくさんの活動の場があるということですので、機会を活かしていろいろなことにチャレンジしていきたいと思っています」と抱負を語ったあとに、「みどりの女神はいろいろな（林業）機械のライセンスもとれるそうですね。私、機械は好きなんで、（ライセンスを取るだけでなく）上手になって、『君に任せた』と言ってもらえるようにしたいですね」と笑顔をまじえながら茶目っ気たっぷりに期待感を表現していました。各地のイベントで彼女の笑顔が見かけられそうです。

日本林業協会･林業団体懇談会を開催
林野庁予算及び国有林の長期･安定的供給への取組

一般社団法人日本林業協会（前田直登会長）は、1月23日に、林業団体懇談会（略称：林団懇）を開催し、林野庁から渡邊毅林政部長と小坂善太郎国有林野部長の両幹部を招いて、平成３１年度林野関係予算の概要や今国会での成立を見込んでいる「新たな森林管理システムの円滑な実施を支援していくための国有林の取組」等についての説明を受けた。

渡邊林政部長からの説明

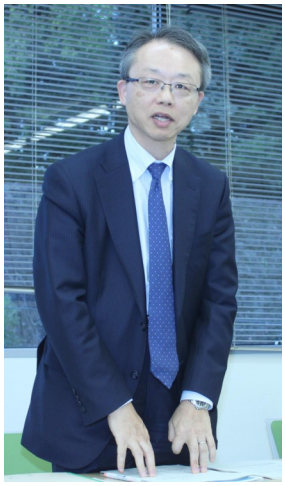

林野関係予算については、渡邊林政部長は最初に「平成３１年度の林野関係予算は、一般公共事業で2,646億円と補正を含めてですが、民主党に政権移行する直前の自民党政権下での林野公共予算規模にやっと戻すことができたということで大きな成果が上げられたのではないかと思っています。これも一重に皆様方のご協力に支えられた結果であり、感謝申し上げる次第です」と前置きしたうえで、平成３１年度予算の概要を概略を次の様に説明した。

- 平成31年度の林野関係予算額は30年度補正を含めた額で4,661億円で、このうち公共事業費は2,646億円が確保できた。
- 平成31年度予算の中には国土強靭化対策ということで3年間の対策（30年度補正と31年度当初と32年度当初）として位置づけられているものが入っている。
- 林野公共の当初予算は2,269億円で126.0％となっているが、これは前年度の山地災害がおおかったことを反映したもの。治山は856億円で143.3％となっている。ただし森林整備も1,413億円で117.4％となった。
- 非公共については、前年に林業成長化総合対策ということで川上から川下まで一貫する形で大きく組み換えを行っており、本年度もそれを踏襲し、川上のスマート化も含めた生産対策と川下での需要促進・拡大を図っている。
- 日・EU-TPP対策として補正で392億円がついているが、これも生産の集約化・高性能機械の導入を支援するほか、加工施設の大規模化、効率化を支援し、あと消費拡大が入っている。
- 新規に講じられるものとしてトピックス的に上げれば、効率的なサプライチェーンの構築に向けたデータベースづくり、今まで木を使う機会が少なかったコンビニなどの民間企業とのネットワークづくり、非住宅分野や外構部等の木造化・木質化の推進、昨年の中間とりまとめを受けた多様化する山地災害に対する治山対策の強化の一環として講じられる流域を一体とした復旧・予防対策―などがあげられる。

なお、渡邊林政部長は、「一点、木材業界ではあまり関係がないように見られているが、消費税の導入に際して、茶菓子等の購入に関しては一般企業でも区分経理の導入が必要となる。詳細に関しては国税庁のHPに掲載されているので、把握しておいてほしい」と注意を呼び掛けた。

小坂国有林野部長からの説明

国有林野部の林野予算に関して説明に立った小坂善太郎国有林野部長は「国土強靭化に伴う緊急予算は三か年対策ということで平成32年度の予算にも付くということにはなっているが、それ以降の分は当然何も見えないということですから、引き続き皆様とも協力して継続して取り組んでいかなければならない」として一過性の動きで収束させてしまうような事態にならないことに強い警鐘を鳴らした。そのうえで「希望額を確保できたので、それで計画的な森林整備とか、将来に向けた路網整備、さらに治山については計画的な復旧・予防をきちんと進めていきたいと考えています」とし、一方、非公共事業については「林業・木材の成長産業化対策の一環として持続的林業確立対策では国有林内においても隣接する民有林との境界明確化を進めると同時にストックヤードを整備し、民有林と連携して地域材の安定供給を図るとともに。これまで２年をかけて指定が終わった林業成長産業化地域創出モデル事業では民国連携による地域の木材供給拡大のための対策を講じ、国有林においても最先端技術を導入したスマート林業への取組も推進する」として、概要を説明した。

なお小坂国有林野部長は平成31年度国有林野予算の概要説明に引き続いて「新たな森林管理システムを円滑に進めるための国有林からの木材供給対策について」と題する資料を提示して、林野庁が今国会への提出を予定している国有林の長期・安定的な販売方法の導入についての状況を紹介した。「まさに現状は法制局と法案の検討を進めているところであり、昨年の11-12月にかけては林政審の施策部会で２回、本審で１回、政府の規制改革会議、未来投資会議、自民党関連では林政対策委員会、公明党の農林水産部会等で審議いただき、検討の方向性を示していただいたところです」と経緯を説明した。

なお、改革のコンセプトとして「今年の４月から民有林において新たな森林管理システムでの運用が始まります。これは市町村が核になって意欲の低下した森林所有者の山を、林業の条件に合ったところは意欲と能力のある林業経営者に集積することで効率的な森林経営を実現することとしていますが、こういった方々が安定的な事業量の確保ができるよう、公益的機能の維持増進や地域の産業振興を条件として国有林材の一部を一定期間・安定的に原木供給できる仕組みを拡充することで、事業の継続性の確保につながり、機械導入や雇用の確保にも繋がる」と説明した。なお具体的な構想については、「国有林も今後伐採量が増えるため、そういうものを一定期間、伐採権を付与する方法を考えており、一般的には10年間で数百ha、年間数千㎥の素材生産など、地域の実態に則した規模を考えている」としたうえで、「決して巨大企業しか対応できないようなことを想定しているわけではない」と補足した。

平成30年１２月~１月　国会の動き

《国会関連　12月》
4日（火）衆・復興特委（所信質疑）
5日（水）衆・農水委（一般質疑）
6日（木）衆・災対特委（一般質疑）
11日（火）衆参・農水委（閉会中審査）
《国会関連　平成31年1月》
28日（月）第198回通常国会開会式
29日（火）参・本会議（29年度決算報告・質疑）
30日（水）衆・本会議（政府４演説代表質疑）
《政党関連　12月》
6日（木）自・国土強靭化推進本部（三か年対策）
13日（木）自・農林合同（税制改正、二次補正）
14日（金）公・農林水産部会（二次補正予算）
18日（火）自・農林合同（31年度農林水産予算）
《政党関連　平成31年1月》
29日（火）自・農林合同（通常国会提出予定法案、森林・林業白書）
29日（火）公・農林水産部会（国会提出予定法案）

平成31年　1月　業界の動き

7日（月）林業団体賀詞交換会（三会堂ビル）
11日（金）Forest Good 2018 間伐・間伐材利用コンクール表彰式（イトーキイ東京ノベーションセンター）
16日（水）「森林と林業」編集委員会
16日（水）吉川農林水産大臣と林業関連団体代表との懇談会（大臣執務室）
21日（月）ミス日本コンテスト（新宿京王プラザホテル・藤本麗華さんがみどりの女神に）
23日（水）林団懇（平成31年度予算概要説明・永田町ビル）
24日（木）成果報告会（優良苗の安定供給と下刈り省力化一環システム、東京大学農学部）
28日（月）大日本山林会・木材サミット連絡会合同シンポジウム（三会堂ビル石垣記念ホール）
29日（火）Woodコレクション2019（モクコレ、東京ビックサイト、29日まで）